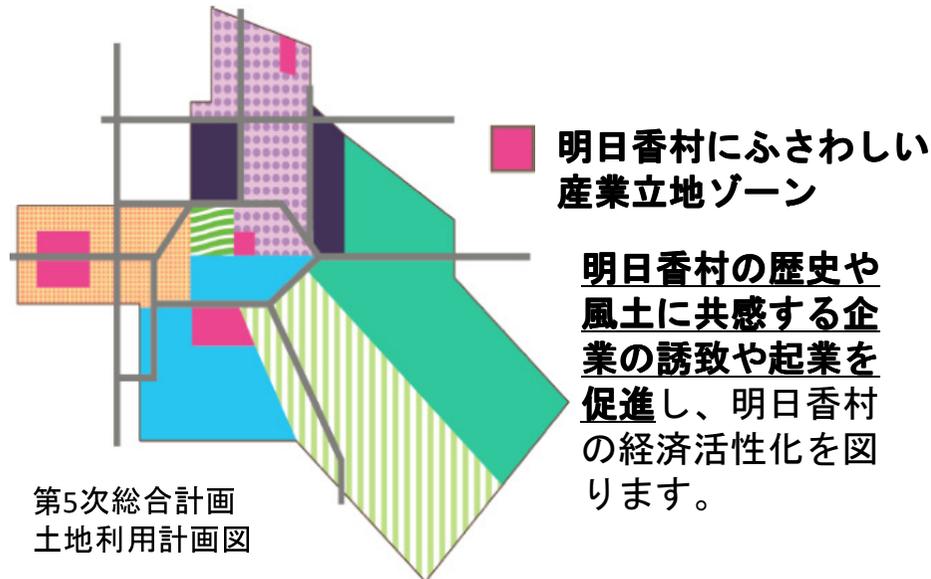


明日香村

明日香村の歴史や風土に共感する企業の誘致



1 雇用の場の確保に関する課題及び基本的な考え方

- ① 総合計画では、産業誘致や企業等により観光産業のすそ野を活かした農林商工業の振興を図ると共に、雇用の創出に努めるとしている。
- ② 古民家の活用や特別用途地区の設定により、雇用につながる商業施設の設置に取り組んでいるが、観光により経済効果を高めるための施設などを新たに建設できる区域（ゾーン）を設定することが必要。
- ③ 明日香村では、市街化区域の用途は住居系のみで面積も小さく、残りは古都保存法の特別保存地区である市街化調整区域しか存在しない状態であり、企業を誘致できる区域を創出することが課題。

2 取組の概要

- ① 第4次総合計画（H22年度～R1年度）第5次総合計画（R2年度～）で産業立地ゾーンを設定。
- ② 企業立地の支援を行う条例の制定（H26～）〈雇用促進奨励金、歴史的風土調和奨励金など〉。
- ③ 企業立地に関するパートナーシップ協定を締結〈2社〉（H28・R3予定）。
- ④ 相互の環境を知り、地域の理解を深める機会を創出するため人事交流を実施〈2社〉（H30～R1・R1～）。
- ⑤ 開業を見据えた包括連携協定を締結〈2社〉（H29・R1）。

3 取組の効果 または 苦労した点や今後の課題

- ① 明日香法の規制が厳しい本村でも立地が可能と企業に認識された。
- ② 村が明日香村の歴史や風土に共感する企業の誘致や開業までの多岐にわたる課題を行政と企業が共に解決するため連携協定を結んでいる。
- ③ 新規雇用の村民従業者や転入従業者の増加に繋げることが今後の課題。



R3春開業予定の宿泊施設

詳しくは 明日香村総合政策課 TEL0744-54-2001